

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年一月二十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年十二月十八日

指令越建セ第二九〇〇一七一号

二 検査済証番号

平成三十年一月二十二日

越建セ第三四三一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町和戸二丁目二百四十三番一、二百四十三番五、二百四十

三番六、二百四十三番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県吉川市栄町千四百十一番地十四

株式会社タムラハウジング 代表取締役 田村 文彦